

子ども・若者相談支援センター

◇通称：子若センター◇

〒949-6408 南魚沼市塩沢610番地13 代表 ☎788-1950
子ども支援担当 ☎788-1952 学習支援担当 ☎788-1950 若者支援担当 ☎788-1951
相談受付 月曜日～金曜日 8:30～16:30 (祝日・年始年末を除く)

子ども・若者相談支援センターは、市内すべての義務教育期の子どもから39歳までの若者が健やかに成長し、自立した学校生活や社会生活を送れるよう、不登校やニート、ひきこもりなどへの相談と支援を行っています。本人や家族などだけで悩まず、気軽にご相談ください。

子ども支援担当 対象：義務教育期の児童生徒と保護者、関係者

学校や家庭、学校教育課、関係機関などと連携しながら、児童生徒が学校（学級）復帰や社会的自立へ向けて進んでいけるよう、一人ひとりに応じた相談と支援を行います。

相談 …来所、または家庭や学校へ訪問し、児童生徒や家族、学校関係者などの相談に応じます。

来所支援 …来所した子どもたちは、個別や集団での学び、社会性を高める集団活動のプログラムを通じ、学校（学級）復帰や社会的自立をめざします。

心の教室相談員 …学校での訪問相談・支援活動として、4中学校に相談員を派遣し、必要に応じて関係機関との連携などを提案します。

学習支援担当 対象：義務教育期の児童生徒

さまざまな事情で学校に通いにくい、集団で学習しにくいなどの児童生徒に学習の機会を提供します。

学習支援 …学習の場「スタディルーム」を提供し、学校で使用している教科書などを用いながら学習支援員が個々に応じた学習をサポートします。

若者支援担当 対象：義務教育終了～39歳の若者と家族、関係者

ニートやひきこもりなどの若者が、それぞれに望む社会的な自立や就労に向けて進んでいけるように、一人ひとりに応じた相談と支援を、家庭や関係機関などとともにを行います。

相談 …来所、または家庭へ訪問したり、他の公共施設を利用して若者や家族などの相談に応じます。また、心の専門家である臨床心理士による「こころの相談会」を開催することで、さまざまな悩みを抱える若者と家族へ相談の機会を提供します。

居場所の提供 …若者が家庭以外で安心して過ごせる居場所を提供し、他者との交流機会も提供します。

プログラム等 …職場見学や体験、ボランティア活動など、就労に向けた支援を行っています。また、他者との円滑なコミュニケーションをめざすゲーム感覚のプログラム「楽しくコミュトレ」や、ニート・ひきこもりなどに悩む若者を、家族としてどう理解し支えていけばよいのか参加者と相談員がともに考える「家族の集い」を開催します。



施設概要(旧塩沢保育園)

・活動ルーム 4 部屋 ・相談室 4 部屋 ・多目的ルーム（通称：ひろば）など ・駐車場 26 台（敷地内）